

eラーニングコースを実施するに当たっての留意事項 改訂項目一覧

※eラーニングコースを実施するに当たっての留意事項(本文)及び別添について今回、改訂した箇所を青字とし、時限措置の取扱いについては、黄色のマーカーで記載しています。

文書	番号	改訂箇所	頁	改訂内容
留意事項 (本文)	1	全体	-	平仄の訂正(誤字、表記ゆれ及び参照番号の訂正、文章の平易化等)
	2	受講申込書	P7	ハローワークで令和5年8月頃から電子メールによる受講申込み受付を開始する予定です。ハローワークによる電子メールでの受講申込み受付開始後、受講希望者が電子メールによる受講申込書等の提出を希望する場合には、ハローワークから受講希望者に対し、訓練実施施設に問い合わせを行ったうえで電子メールでの提出を行うよう指示することとしますので、電子メールによる提出を希望する受講希望者から問い合わせがあった際には、訓練実施施設において電子メールでの受講申込み受付が可能な場合は、提出先メールアドレス等を案内するなど対応してください。(各ハローワークにおいて準備が整い次第、電子メールによる受講申込みを開始する予定です。ハローワークによって電子メールによる受講申込みを開始する時期は異なります。具体的な開始時期を確認したい場合は各ハローワークへお問い合わせください。)
	3	修了要件の特例	-	令和5年5月8日以降に開講するコースについては、新型コロナウイルス感染症に感染した場合等を理由に、訓練受講日数の割合が8割未満となり修了要件を満たさなくなった受講者のうち、当該理由による欠席を仮に出席として取り扱えば、訓練受講日数の割合が8割以上となる者について受講継続を認める取扱いが廃止になりましたので本文の該当箇所について削除しました。
	4	様式A-32参考様式	P21	受講者が当該様式をスキャンしPDF化してメールによる提出も可能になりました。
	5	訓練日誌	P27	受講者が記入する箇所に実施時間を追記しました。
	6	帳簿の保管	P41	受講者出欠報告書(様式A-32別添を含む)、職場見学等実施報告書総括表(様式A-52別添を含む)、企業実習実施報告書総括表(様式A-55別添を含む)については、原本を保管することになりました。
留意事項 (別添)	7	別添5	P73-74、P76	感染症一覧が改訂されました。
	8	別添12	P86-92	職場見学等実施報告書総括表(様式A-52別添を含む)、企業実習実施報告書総括表(様式A-55別添を含む)については、写しを労働局、機構支部へ提出することになりました。
	9	別添13	-	各ユニットにおける受講上限時間の積み上げは、「分単位」で行うことを明記しました。
	10	別添15	P121-122	公共職業訓練等受講証明書の記入例を様式集の記入例に修正しました。
	11	別添15別紙2	P123	令和5年5月8日以降に新型コロナウイルス感染症を理由に訓練を欠席した場合の取扱いについて、客観的な資料を求めず、聞き取りなどにより「やむを得ない理由がある欠席」とする特例が廃止されました。詳細は労働局、ハローワークにお問い合わせください。
様式集	12	参考様式6	P19	令和5年5月8日以降に開講するコースについては、新型コロナウイルス感染症に感染した場合等を理由に、訓練受講日数の割合が8割未満となり修了要件を満たさなくなった受講者のうち、当該理由による欠席を仮に出席として取り扱えば、訓練受講日数の割合が8割以上となる者について受講継続を認める取扱いが廃止になりましたのでその旨について削除しました。
	13	様式A-32記入例	P38	現行版では総訓練時間について、中途退校した場合は、「推奨訓練日程計画表」において、退校となった日が属するユニットまでの時間数となっているが、正しくは、退校となった日までの時間数のため、記入例の文言を修正しました。
	14	様式B-18	P91-92	感染症一覧が改訂されました。
	15	様式A-39	P93-94	感染症一覧が改訂されました。
	16	様式B-19	P95-96	感染症一覧が改訂されました。
	17	様式A-34	P120-121	裏面の注意事項欄に、「未回答、追跡不能」の者について、回収困難となった経緯が分かる個別報告書(様式は任意)を添付すれば、労働局又は公共職業安定所が公共職業安定所に提出された就職状況報告書(様式C-9)や雇用保険データ等に基づき適用就職等を確認して、雇用保険適用就職率の就職者に含めることができる場合(就職状況報告書(A-14)の回収率が80%を超える場合に限り)がある旨追記されました。